

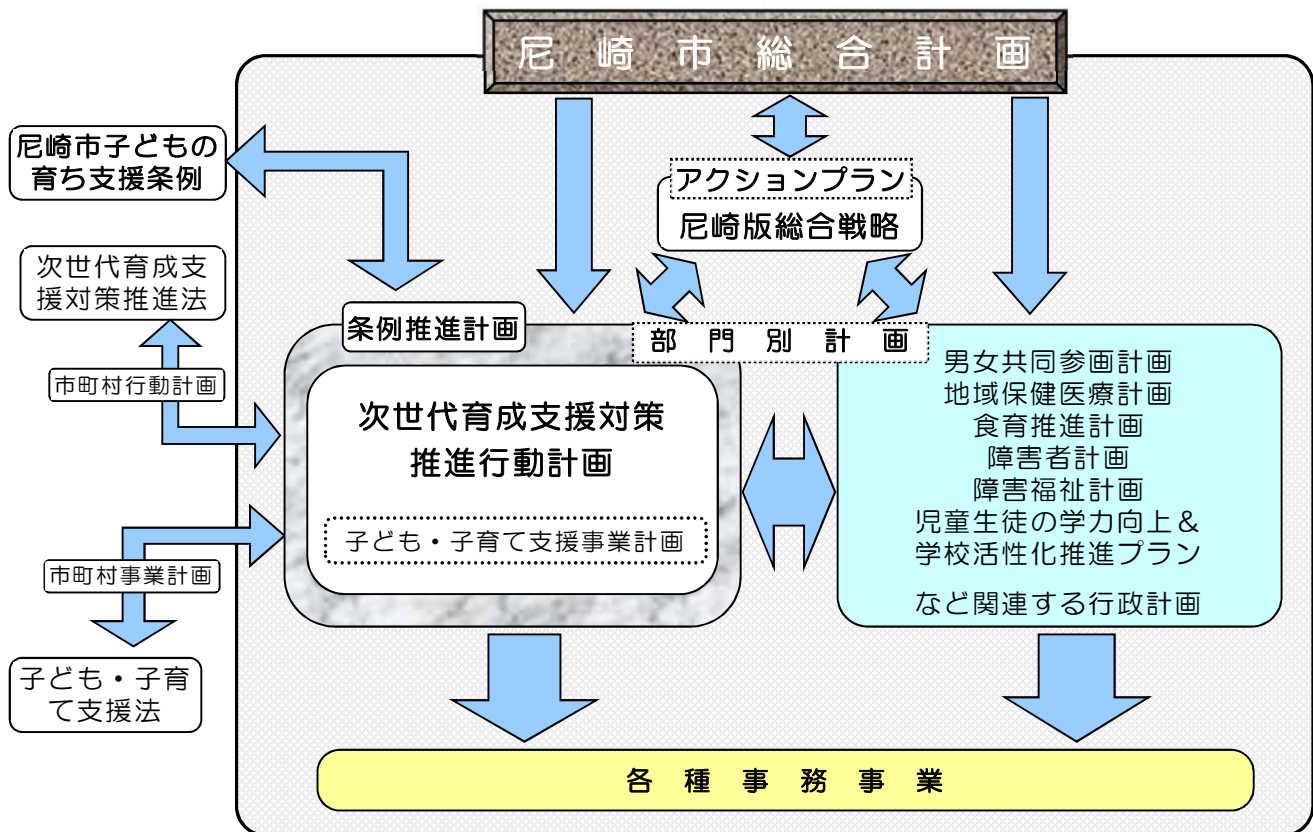
尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画
の実施状況について

尼 崎 市
令和 2 年 9 月

(1) 計画の位置づけ

本計画は、次世代育成支援対策推進法第 8 条の規定に基づく市町村行動計画であると同時に、尼崎市子どもの育ち支援条例第 12 条の規定に基づく推進計画として位置づけるものであり、尼崎市子ども・子育て支援事業計画の内容も包含しています。

また、本計画は、尼崎市の最上位計画である「尼崎市総合計画（以下「総合計画」といいます。）」の部門別計画とし、総合計画のアクションプランと位置づけられている「尼崎版総合戦略」との整合を図るとともに、本計画の内容は、保健、医療、福祉、教育など、子どもや子育てに関連する分野において本市が策定し、推進している他の行政計画とも整合を図ることとします。



※ 上記の通り、本計画は総合計画の部門別計画として位置づけることから、その進捗管理に当たっては、総合計画の施策評価に基づき、尼崎市子ども・子育て審議会に報告し、意見・提言を受けるものとします。

また、尼崎市子ども・子育て支援事業計画は本計画に包含されているものと位置づけますが、その進捗管理に当たっては需給計画であることから、目標事業量に対する数量評価を行い、尼崎市子ども・子育て審議会に報告し、意見・提言を受けるものとします。

(2) 計画の体系

目 標	施 策	施策の方向性
目標 1 子育てを楽しむ家庭環境づくり	(1)安全に安心して産み育てるための支援 (2)家庭の子育て環境の充実に向けた支援	① 妊産婦・子どもへの健康づくり支援 ② 子育てしやすいまちに向けた取組み ① 家庭の子育てを支える取組み ② 子育てと仕事の調和の実現に向けた支援
目標 2 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり	(1)社会的支援を必要とする子ども・家庭への支援 (2)地域で子育てを支えるための支援	① 要保護・要支援の子どもとその家庭への支援 ② 障害のある子どもとその家庭への支援 ① 地域の子育て力を高める取組み
目標 3 豊かな心と生きる力をはぐくむ環境づくり	(1)学校教育の充実に向けた取組み (2)青少年健全育成のための支援	① 学力向上及び健全な心身の育成 ② 教育環境の整備 ③ 学校・家庭・地域社会の連携 ① 多様な学習機会の提供 ② 多世代・異年齢との交流 ③ 青少年の主体的な活動支援

尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況

目標1 子育てを楽しむ家庭環境づくり

施策(1) 安全に安心して生み育てるための支援

↑：目指す方向どおり進んでいる
→：横ばい
↓：目指す方向どおり進んでいない
●：成果、○：課題

施策の方向性	指 標	目指す方向	平成28年度の値	対前年度	平成29年度の値	対前年度	平成30年度の値	対前年度	令和元年度の値	対前年度	進捗状況(当初比)	取組の成果と課題	今後の取組み
妊産婦・子どもへの健康づくり支援	妊娠11週以内の届け出率	増加	95.5%	—	95.9%	↑	96.6%	↑	96.7%	↑	↑	【妊娠11週以内の届け出率】 ●母子健康包括支援センターにおける妊娠期からの子育て支援では、地域での子育ての孤立を防ぐためには妊娠期からの取組が必要であることから、地域振興センターや社会福祉協議会と連携に向けた協議を行った。 ●令和元年8月より電子母子手帳アプリの運用を開始し、各種事業の情報を発信し（登録者数2,053人3/31時点）、令和2年度からの母子健康手帳の表紙デザインを公募により決定した。また多胎妊婦への妊婦健診追加助成を行った。（R1:59件） ○地域では出産後、子育て世代が集う場はあるが、妊娠期から地域で集う場が少なく、妊産婦が交流する場づくり等、妊娠期から子育て支援について地域ぐるみの取組が必要である。	【妊娠11週以内の届け出率】 ■妊産婦の支援については、生涯学習プラザにおいてマタニティセミナーを実施し、地域でのつながりを持つ場を提供するなど、妊娠期から切れ目ない支援につながる取組を推進していく。
	乳幼児健康診査事業の受診率	増加	(3カ月児) 95.8% (9~10カ月児) 93.3% (1歳6カ月児) 94.6% (3歳児) 94.4%	—	97.2% 94.9% 95.5% 94.7%	↑	98.1% 96.2% 95.1% 93.5%	↑	97.9% 96.8% 96.1% 95.3%	↑	↑	【乳幼児健康診査事業の受診率】 ●乳幼児健診の受診率は、前年度に比べ上昇した。（乳児 H30:97.1%→R1:97.4%、幼児 H30:94.3%→R1:95.7%）未受診児対策として、ワーキングチームを立ち上げ、子どもの育ち支援センター（いくしあ）との連携方法を検討し、受診勧奨を強化するためのマニュアルを作成した。 ※令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ○未受診児のうち、幼児においては電話や訪問を行うも、地域保健課による状況把握が困難な割合が約30%を占めているため、作成したマニュアルに基づき、いくしあと連携することで、子どもの成長発達の確認や子育て支援に取り組む必要がある。	【乳幼児健康診査事業の受診率】 ■乳幼児健診の受診率については、積極的な受診勧奨の取組を進める中で上昇が続いている。引き続き、未受診児への積極的な受診勧奨を行うとともに、状況把握が困難な児には、いくしあと連携した働きかけを行っていく。 ※なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月から5月まで乳幼児健診を中止し、6月から感染防止策を講じながら、乳児を優先して再開をしていることから、令和2年度の受診率については、従来通りの評価とは異なるものとなる予定である。
	休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番病院の応需体制	維持	100%	—	100%	↑	100%	↑	100%	↑	↑	【休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番病院の応需体制】 ●産婦人科当番医制及び2次救急医療は、365日の医療体制を構築し、応需体制を整備している。 ○分娩取扱施設の減少に伴い、産婦人科当番医の担い手不足の現状があることから、当番医制の維持について、医療機関へ更なる協力を求めている必要がある。	【休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番病院の応需体制】 ■産婦人科当番医制の維持を図るため、医療機関と協議を行っていく。
	予防接種(法定)の接種率(麻しん・風しん)	増加	(1期) 99.7% (2期) 88.9%	—	94.7% 90.7%	→	99.1% 91.9%	↑	97.4% 92.9%	→	↑	【予防接種の接種率】 ●麻しん・風しん第2期定期予防接種の接種率向上を図るため、これまでの取組に加え、7月初旬に個別勧奨葉書を交付したことで接種率は1ポイント上昇（H30:91.9%→R1:92.9%）したが、目標値（95%）を僅かに下回り、目標を達成することができなかった。 ○新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中、麻しん・風しん第2期定期接種の接種率が1ポイント上昇していることから、引き続き、個別通知を発送するなど接種率の向上に向けた取組を進めていく必要がある。	【予防接種の接種率】 ■定期接種の接種勧奨に努めるとともに、令和2年10月から定期接種に追加される「ロタウイルスワクチン」の円滑な導入に向け、尼崎市医師会とも連携を図りながら準備を進める。 ■今後も、新型コロナウイルス感染拡大に対応する取組として、さらなる検査体制の充実を図るとともに、新しい生活様式を見据えた感染予防に係る普及・啓発を推進する。
	毎日朝食を食べる人の割合 ※ ※ 幼児は幼稚園・保育所(園)を通じた保護者向けアンケート 結果より算出、小・中学生は全国学力・学習状況調査結果より算出	増加	(幼児) 96% (小学生) 94% (中学生) 90%	—	96% 94% 90%	→	95% 93% 89%	↑	97% 93% 90%	→	→	【毎日朝食を食べる人の割合】 ●食育ボランティア等地域と連携した食育・健康づくりの展開や、給食施設に対する指導、ネットワークの支援を継続的に実施したことで、活動に取り組む組織・団体の数が増加した。（H30:71→R1:103） ○食や健康づくりに無関心な層にもアプローチするため子育て・働き世代を中心に計画的な活動展開、情報発信の継続が必要である。	【毎日朝食を食べる人の割合】 ■次世代を含むすべての人の健やかな生活習慣形成を目指し、関係機関と連携し、身近で入手しやすい食材を使った商品やレシピの普及啓発を強化するとともに、「給食版・アマメシ」の効果的な発信について再検討する。
	尼っこ健診における生活習慣病の有所見率	減少	63.0%	—	54.5%	↑	57.2%	↓	50.6%	↑	↑	【尼っこ健診における生活習慣病の有所見率】 ●保健指導実施体制の整備のため、健診実施を夏季に集中させたが、受診率は29.9%（前年比4.2ポイント減少）となり、当日キャンセルが予約者のうち18%あった。学校を主体とした出前健診は小田地区3校で実施した。全体の有所見率は50.6%（前年比6.6%改善）であった。 ●令和元年度より学校健診と尼っこ健診データの突合が可能になり、教育委員会と分析結果の共有を行った。 ○より多くの希望者に適切に受診してもらえようキャンセル率を抑える等健診実施方法の工夫が必要である。また、各校での出前健診は、子どもの健康課題や健診の有用性を教員と共有する目的もあるため、同一校で経年的な実施に向けた協議が必要である。 ○健診結果の改善には関係機関との連携が必須であるほか、保健指導の実施においても、要因等の多角的な検討が必要である。	【尼っこ健診における生活習慣病の有所見率】 ■尼っこ健診については、教育委員会や地域振興センターと連携する中で、健診率の向上に取り組んでいくとともに、健診結果データの共有・分析を着実に進める。 ■有所見率減少に向け、肥満児童・生徒に対し、健康保健指導後のフォローアップの場として、小児肥満対策事業との連携を推進する。
	市内の犯罪認知件数	減少	6,959件	—	6,543件	↑	5,706件	↑	5,080件	↑	↑	【市内の犯罪認知件数】 ●「防犯カメラ設置中」であることを示すステッカーを、店舗だけでなく、市内小学校・特別支援学校の校門に設置された防犯カメラ付近にも掲示するなど、令和2年3月末時点で協力店舗を含め合計437箇所に掲示している。また、防犯カメラを設置する地域団体等(24団体)に補助を行ったことで、累計155台の防犯カメラが地域によって設置されるなど、地域の防犯力の向上に寄与した。 ○街頭犯罪防止等事業は、市内の街頭犯罪認知件数を半減させるなど大きな成果を上げてきたが、今後、さらなる成果を上げるためには、ひたくりや自転車盗難の防止に加え、その他の犯罪等についても時勢に応じて対応していく必要があり、これまで培ってきたノウハウを活かし、より高度で効果的な対策を検討する。	【市内の犯罪認知件数】 ■ウォーキングパトロール隊やドラレコ見守り協力者など、市民等の協力を得て実施している複数の見守り事業を統合し、包括的に運用することで、事業自体の戦略性・効果性を高める。また、複数ある事業を統合することにより、それぞれの事業をわかりやすくし、複数の事業への市民等の積極的な参加を促し、さらなる防犯力の向上を図る。 ■街頭犯罪認知件数が3,000件を下回り、街頭犯罪防止等事業の対策があらたな段階に入ったとの認識のもと、これまで培ってきたプロファイリング手法を活用し、さらなる犯罪抑止を図るため、高度で効果的な取組手法の検討を行う。 ■これらの成果について、さらなる街頭犯罪の防止や、協力者のモチベーション維持、本市のイメージ向上につなげる必要があるため、これまでの取組の効果を他都市との比較を含めて分析し、PRIに取り組む。
子育てしやすいまちに向けた取組み	市内の自転車関連事故件数	減少	825件	—	840件	↓	924件	↓	785	↑	↑	【市内の自転車関連事故件数】 ●自転車関連事故マップの情報を基に「竹谷小学校区」を自転車関連事故対策の重点地区に選定し、特に事故の多い交差点で一時停止などを促す持ち看板掲げするなど、より効果的な自転車適正利用指導や公用車による音声啓発パトロールの強化を図った。これらの取組を警察等とも連携して進めた結果、同小学校区での自転車関連事故件数は前年の45件から24件となり（約47%減）、市内全域の自転車関連事故件数も924件から785件まで減少し（約15%減）、平成以降31年間で最小の件数となった。 ●小学校の自転車教室において、児童の理解を深め交通安全意識を高めることを目的に、事故マップを活用し事故の原因や注意事項を自ら考えてもらうグループワークを実施し、事故多发箇所の現地写真を用いて説明した。 ●竹谷小学校区（重点地区）の中でも特に事故が多発する交差点に「自転車とまれマーク」を設置したところ、自転車の一時停止又は徐行する割合が8%増加した。 ●自転車の交通ルール・マナー習熟度テストを実施した学校（市内小・中学校61校中53校）に再テストの実施を依頼し、52校（前年比6校増）で実施した。また、最低限守るべき自転車のルールやマナーを記載した自転車ルールブックを作成し、テスト結果と共に配付することで、児童生徒の交通安全意識の定着を図った。 ●未就学児の移動経路や通学路における交通安全対策について、市内の保育所等と危険箇所の緊急点検を実施し、安全対策の要望があった94件のうち27件について対策が完了した。 ○竹谷小学校区における集中的な取組により一定の成果が得られたことから、そのノウハウを活かし、別の地域へ展開していく必要がある。また、今後、重点地区に選定した地域において地域住民の方にも市の取組に参加してもらうなどして取組の効果を維持させていく手法を検討する必要がある。 ○保育所周辺や小学校区単位など、エリア的な対策に必要な教育関連部署、警察などとの連携が課題である。	【市内の自転車関連事故件数】 ■竹谷小学校区に続き、生活道路における自転車対自動車事故が多発している園田小学校区を、新たな重点地区として選定し、これまでの取組で得た知見を活用し、自転車関連事故対策を講じていくとともに、特に効果のあった交差点での一時停止や安全確認を促す持ち看板による啓発については、住民の方にも参加してもらえようように働きかけを行い、地域に広げることで効果を維持する仕組みづくりを進める。 ■緊急点検に基づき、教育関連部署、警察などと連携を取り、未就学児の移動経路の安全対策を実施する。 ■自転車関連事故の削減に向けては、危険箇所の整備や重点地区における啓発など、引き続きハードとソフト両面からの対策に取り組む必要がある。

尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況

目標1 子育てを楽しむ家庭環境づくり

施策(2) 家庭の子育て環境の充実に向けた支援

↗：目指す方向どおり進んでいる
→：横ばい
↘：目指す方向どおり進んでいない
●成果、○課題

施策の方向性	指 標	目指す方向	平成28年度の値	対前年度	平成29年度の値	対前年度	平成30年度の値	対前年度	令和元年度の値	対前年度	進捗状況(当初比)	取組の成果と課題	今後の取組み
家庭の子育てを支える取組み	身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	増加	48.4%	—	49.3%	↗	48.2%	↘	51.9%	↗	↗	【身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合】 ●地域における子ども食堂などの居場所が33箇所から35箇所へ増加した。居場所の設置にあたっては、子育てコミュニティワーカーが情報提供などの側面支援を行い、また、居場所に次代の担い手となる若い世代が参画していくよう研修会を2回実施し、計105名の参加を得た。 ●ヤングケアラー（サポートが必要な祖父母、親、兄弟等がいるために、家事、家族の世話、介護、感情面のサポート、通訳などを担っている18歳以下の子ども）に対する支援を行う上で、キーパーソンとなる福祉・保健・教育関係の職員や地域の子育て支援者等を集め、事例検討会を2回実施し、計68名が参加し、参加者の意識を高めるとともに、支援者間の連携強化を図った。 ●令和元年5月から市役所本庁舎にファミリーサポートセンターの窓口を開設したことにより、こどもなんでも相談での来庁者、保育所や児童ホームの入所手続等での来庁者が、同一フロアでファミリーサポートの説明を受け登録することができるなど利便性が向上した結果、新規会員登録件数が増加し、利用件数も増加した。 ●いくしあ・保健・教育ワーキングにおいて、保健部といくしあでそれぞれ所管する発達相談事業の連携を行うため体制整備を図った。 ○地域社会全体で子どもの育ちを支えていくために、当事者である子どもたちの意見を参考にしながら、地域の関係団体や関係部局と連携した取組を進める必要がある。 ○ファミリーサポートは、登録後コーディネートまでに時間を要するため、急に援助が必要となった場合に対応が困難である。 ○発達相談事業で、特に療養教室に参加した保護者の72.5%が子どもの行動に困っていると感じており、保護者の感じる育てにくさを軽減する取組が必要である。	【身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合】 ■ヤングケアラー支援については、学校現場や地域との連携を強め、実態把握に努めるとともに、専門家や支援者等との意見交換を進める中で、今後の支援策を検討していく。 ■ファミリーサポートについて、市ホームページや子育て関係冊子等で本庁舎センター窓口の利便性をPRするとともに、引き続き保育所や児童ホームの入所手続所管課等との連携を図っていく。 ■ファミリーサポートについて、登録申請時に緊急度の確認を行い、緊急度の高い方については、コーディネートまでの日程を短縮するよう取り組んでいく。 ■発達相談事業については、引き続きいくしあや関係機関との連携を深めていく。また保護者が子どもとの関わり方を学ぶ場となるよう既存事業を見直す。
	こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率	増加	90.8%	—	90.5%	↘	90.8%	↗	91.7%	↗	↗	【こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率】 ●産婦の支援ニーズに関する調査を行い、年間の要支援産婦は965人と把握した。また、尼崎市社会福祉協議会や尼崎市助産師会と意見交換を行い、課題を共有し産後ケア（訪問型）事業を施策立案した。 ○産後に心身の不調、授乳困難や育児不安を抱える産婦に対し、退院直後からすみやかに事業を導入できるよう準備が必要である。	【こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率】 ■産後ケア（訪問型）事業については、令和2年10月の事業開始に向けて、関係機関との調整を行い、市民への周知を行うことで退院直後からスムーズに利用できるシステムの構築を行う。
	保育所入所待機児童数（令和2年4月1日時点）	減少	87人	—	156人	↘	148人	↗	236人	↘	↘	【保育施設等入所待機児童数】 ●保育士の確保・定着化を図るため、新卒保育士確保事業として、48園・110人の新卒保育士等に対し10万円の補助を行った。また、保育士奨学金返済支援事業を開始し、24園・64人の保育士に対して補助を行った。そのほか、宿舍借り上げ支援事業（33園、79人）の継続実施や、子どもを持つ保育士に対して、児童ホームへの優先入所に繋がる施策を実施した。加えて、保育士確保のためのプロモーションビデオを作成し、YouTubeで公開した。また、保育の質の向上策として小規模保育事業所への巡回支援事業や法人保育施設の保育士を対象とするキャリアアップ研修（13回）等を実施した。 ●保育の量確保事業等については、小規模保育事業の公募により、5箇所81人の定員を確保するとともに、既存の私立保育所への保育環境改善事業による30人の定員増や、認可保育所を2箇所開設するなど、前年4月と比べ334人の定員増が図れた。また、保育施設において、弾力枠を活用して定員を超える106人の受入を行った。認可保育所の公募等により、令和3年4月までに252人の定員増を確保できている。 ●公立保育所の民間移管については、第4次公立保育所民間移管計画に基づき、塚口北（平成31年4月）と富松（令和2年4月）の民間移管を行うとともに、神崎（令和元年7月）と元浜（令和2年7月）の移管法人を選定し、七松についても民間移管手続きを開始した。 ●未入所児童の解消を目的に、未入所児童132人の保護者に対しアフターフォローコールを実施し、未入所児童88人の解消に繋がった。 ●令和元年10月から幼児教育・保育の無償化制度が開始し、保育施設等に通う3～5歳児の保育料が無償となった。また無償化の対象とならない0～2歳児の保育料利用者負担額のあり方の検討を行い、これらの階層について格差の大きい部分の細分化を行い、当該階層の利用者における負担感の軽減を図ることとした。一方で、保育料の徴収については債権管理推進計画の目標収納率の達成に向けて、収納体制の確保を図った。 ●保育施設（94園）に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止のための備品等購入経費に対する補助を行った。また、認可保育施設の利用を自粛していただいた方の保育料を日割りとし、利用者の負担を軽減した。 ○喫緊の課題として保育士不足が挙げられ、保育士確保の充実や就労継続に繋げる為の支援（処遇改善、業務軽減等）が必要である。また、令和2年3月に策定したわいわいキッズプランあまがさき（次期計画）の4つの方向性のうち、子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくりにおいて、質の高い就学前教育・保育を提供するため、今後の手法や体制等のあり方について検討を進める必要がある。 ○幼児教育・保育の無償化の影響等により、保育需要は増加しているが、社会的背景として少子化傾向にあるため、今後の保育需要の動向を踏まえる中で、子ども・子育て支援事業計画に基づき効果的な待機児童対策に取り組む必要がある。加えて保育需要については、北部が不足、南部が過剰といった地域性や1、2歳児に不足があり、利用調整が難しくなっているため、特に保育需要が高い地域における低年齢児の受入が進むよう具体的な受入促進策が必要である。また、施設整備における進捗管理を徹底する必要がある。	【保育施設等入所待機児童数】 ■保育士確保事業については、これまで新卒保育士のみを対象としていた就労支援補助金を潜在保育士にも拡大するほか、ハローワーク等と連携した就職フェアについては、より利便性の高い開催場所での実施等、更なる内容の充実を図る。また、保育士配置の特例を拡充することにより受入児童の増に繋げる。更に、現在実施している研修を潜在保育士向けにも拡充する。また、巡回支援の対象を認可外保育施設にも拡充するとともに、キャリアアップ研修を5分野から7分野に拡充するなど、更なる保育の質の向上を図る。加えて、就学前教育・保育のあり方について、教育委員会事務局と連携を図りつつ検討を進める。 ■子ども・子育て支援事業計画に基づく認可保育所等の公募については、建設用地として市有地等の活用を含めた法人の参入促進を図るほか、認定こども園化等による定員増のための施設整備補助を行う。既存の私立保育所では、定員増を伴う建替え等に対して整備費の一部を補助する。 ■民間移管に向けて、元浜の引継ぎ等を進めるとともに、七松の民間移管手続きを進める。 ■利用調整事務をより正確かつ迅速に行うためAIシステムを活用し、事務の省略化・入所児童の増を図る。また、未入所児童の保護者に引き続きアフターフォローコールを実施し未入所児童の減少に繋げる。 ■保育施設等の新型コロナウイルス感染防止等に係る支援及び感染者が発生した場合の感染拡大防止策を迅速に講じる。 ■今後も保育需要の動向を踏まえながら、受入枠の増加に向けて弾力枠の活用等を促進するとともに、保育士確保・離職防止の取組を推進するため、保育士に対する重層的な支援に向けて、市内の保育施設に勤める保育士等に対する相談・サポート体制の整備を検討する。
	児童ホーム入所待機児童数（令和2年5月1日時点）	減少	355人	—	403人	↘	380人	↗	425人	↘	↘	【児童ホーム入所待機児童数】 ●待機児童が多かった園田南児童ホームは、教室の活用により定員拡大を行った。また民間児童ホームは、放課後児童クラブ設置促進事業等により175人の定員増を図った。更に、新型コロナウィルス感染拡大防止のため、民間児童ホームに対し、小学校の臨時休業に伴い午前中から開所するための追加経費の補助を行うとともに、児童ホームの利用を自粛していただいた方に対する児童育成料の負担軽減を実施した。 ○待機児童の解消に向けて引き続き、公設児童ホーム及び民間児童ホームの定員拡大に取り組む必要がある。また老朽化したプレハブ児童ホームの環境改善、指導員の確保が課題である。また、児童ホームのおやつについては、国の放課後児童クラブ運営指針において、市による提供とされているとともに、父母会から、市による提供について、要望がある。	【児童ホーム入所待機児童数】 ■老朽化したプレハブ児童ホームについて、学校等と協議し、教室へ移転する。民間児童ホームについては、補助事業の拡充等により、事業者の参入促進を図る。また、市によるおやつを提供に向けて検討するほか、放課後児童対策にあたっては、待機児童解消に向けて、児童ホーム・こどもクラブにおける活動内容や役割分担等について今後のあり方を一体的に検討していく。 ■新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、55箇所の各現場との迅速かつ的確な情報伝達方法等のあり方や、マスクや消毒液等の備蓄について検討する。
子育てと仕事の実現に向けた取組の調和	「男は仕事、女は家事、育児」という考え方に対する不同意の割合の増加	増加	69.3%	—	69.4%	↗	72.8%	↗	70.8%	↘	↗	【「男は仕事、女は家事、育児」という考え方に対する不同意の割合の増加】 ●男女共同参画推進員が持つ知識を共有し、さらなる活動の場につなげられるよう勉強会を実施したほか、推進員からの性的マイノリティに関する啓発物を作成したとの意見をもとに啓発イラストを作成し、パートナーシップ宣誓制度リーフレットに掲載し、広く啓発を図った。 ●雇用対策協定に基づき、「性的マイノリティも働きやすい職場づくり～多様な人材の活用について～」をテーマに「ワーク・ライフ・バランスセミナー」をハローワークと共催で実施したことにより、約200社への企業啓発を行うことができた。 ○令和3年度に「第4次男女共同参画計画」を策定することから、実効性のある計画となるよう現状分析を行い、時宜を捉えた課題を洗い出す必要がある。	【「男は仕事、女は家事、育児」という考え方に対する不同意の割合の増加】 ■令和3年度に策定予定の「第4次男女共同参画計画」及び今後の施策展開の基礎資料とするため、男女共同参画に関する市民意識調査を実施する。

尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況

目標2 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

施策(1) 社会的支援を必要とする子ども・家庭への支援

▲：目指す方向どおり進んでいる
→：横ばい
▼：目指す方向どおり進んでいない
●：成果、○：課題

施策の方向性	指 標	目指す方向	平成28年度の値	対前年度	平成29年度の値	対前年度	平成30年度の値	対前年度	令和元年度の値	対前年度	進捗状況(当初比)	取組の成果と課題	今後の取組み
要保護・要支援の子どもとその家庭への支援	スクールソーシャルワーカーが活動した学校数	増加	30校	—	32校	▲	31校	▼	40校	▲	▲	【スクールソーシャルワーカーが活動した学校数】 ●スクールソーシャルワーク推進事業では、迅速な対応に努めたことで活動件数が増加し、学校における認知度も向上した。 ○スクールソーシャルワーカーが現在の6名体制では全ての小・中学校に関与することができなかった。	【スクールソーシャルワーカーが活動した学校数】 ■教育相談については、スクールソーシャルワーカーを増員及び学校に配置するなど、顔の見える関係を作りつつあり、活動件数や認知度が増加している。引き続き、相談体制の強化に加え、スクールソーシャルワーカーの人材確保に向けたより適切な勤務・雇用形態や研修の充実について検討を進める。
	要保護児童に関する個別ケース検討件数	増加	286件	—	293件	▲	416件	▲	391件	▼	▲	【要保護児童に関する個別ケース検討件数】 ●要保護児童対策地域協議会（要対協）を開催し、緊密な連携・協力を行之い、適切な支援に努めた。また、西宮こども家庭センターとの連携のため、県、市共通認識のもと作成されたアセスメントシートの本格運用を始めた。 ●支援の進捗管理を行う実務者会において、虐待の重症度が中度以上のケースについては、重点的に支援経過を追っていくためモニタリング管理の継続と児童ごとに重症度別にケース管理を行い、関係機関の見守り意識を高め、協力体制を促すことができた。（中度以上のモニタリング延べ人数－令和元年度：177件）また、外部研修（99回）や課ミーティングを通して児童CWの人材育成に努めた。 ●西宮こども家庭センターへの職員派遣研修（2人）、支援者としてのあり方研修等、人材育成を精力的に行った。 ●新型コロナウイルス感染予防にかかる学校休校措置により、生活困窮、ネグレクト等の理由で食事を摂ることが困難な児童等に対する食事支援を実施した。 ○要対協管理対象ケース数が多い中で、支援を必要とするケースに対し速やかに見極めを行い支援を届ける必要がある。相談のあった家庭ごとに対応も異なる中で知識は研修で得られるものの、児童CWの経験が浅いこともあり知識を使いこなすまでのスキルに至っておらず、適切な対応に戸惑い、支援のタイミングが遅れることがある。 ○児童相談所とのさらなる連携に向けた人材育成を行う必要がある。	【要保護児童に関する個別ケース検討件数】 ■共通アセスメントシートを活用し、速やかに重症度の見極めを行い、県市での情報共有及び役割分担を決定し、ケース支援につなげるとともに、スーパーバイザーによるグループ研修など、内外の研修を通して支援スキルの向上を図る。また、西宮こども家庭センターのケース会議で学ぶ虐待対応の流れを市の支援につなげる。 ■児童専門ケースワーカーの育成については、福祉の現場で経験を積んでいくことが重要であることから、南北保健福祉センターと連携した人材育成を進めていく。 ■児童虐待対策の強化のため、児童虐待再発防止モデル（MYTREE）を実施する。 ■児童相談所の設置については、県の児童相談所の市内設置を踏まえ、県と協議しながら検討を進める。 ■新型コロナウイルス感染症対策・支援を家庭や子どもとの積極的な関わりにつなげるとともに、アウトリーチを含めた支援強化や南北保健福祉センター・学校等との連携を強め、児童虐待や発達相談に関する支援等の充実を図る。
	☒ ひきこもり等に関するユース相談支援事業申請件数(累計)	増加							6件	—	—	【ひきこもり等に関するユース相談支援事業申請件数（累計）】 ●概ね15歳から20歳までの「ひきこもり」等の青少年とその保護者を対象に、ユース相談支援事業を令和2年1月から開始した。全中学3年生へのチラシの配付、教育委員会と連携し不登校の中学3年生の家庭訪問時に案内を行った。問合せ17件、申請6件に対し、アウトリーチの手法を取り入れ、19回の相談支援を行った。 ○申請件数が少なかったため、抜本的な事業周知の改善と申請誘導が必要である。また、重層的な支援を行っていく上で関係機関とのネットワーク化や基礎情報となる不登校情報のいくしあ電子システム上のデータ化が早急に必要である。 ○支援に関する職員の人材育成及びスキルアップが必要である。	【ひきこもり等に関するユース相談支援事業申請件数（累計）】 ■いくしあ電子システムを活用した関係機関とのネットワーク化により不登校生徒へのアプローチを行い、受託者と事業の成果指標の検討を行う。 ■先進的な取組実績のあるNPO法人への職員の研修派遣を行い、より効果的な支援策を構築する。
	☒ 身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	増加	48.4%	—	49.3%	▲	48.2%	▼	51.9%	▲	▲	【身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合】 ●体罰等の調査を学校、公立保育所及び児童ホーム・こどもクラブにおいて実施した。 ○引き続き体罰根絶に向けた取組を進める必要があるほか、様々な人権侵害から子どもたちを守っていく方法について検討する必要がある	【身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合】 ■「子どもの人権侵害に関するアンケート調査」を実施するとともに、第三者的な立場から関わり、子どもを支援する枠組みについても検討を行う。
	生活保護受給世帯の子どもの高等学校進学率	増加	96.9%	—	93.5%	▼	93.7%	▲	97.1%	▲	▲	【生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率】 ●前年度中に学習支援教室への参加意向調査を実施し、ケースワーカーの働き掛けによって生活保護世帯の中学3年生142人のうち29人を教室への参加につなげることができた。 ●教育委員会と参加する子どもの出席状況や教室での様子などの情報共有を図り、学校との調整役を担ってもらった結果、各小・中学校とよりスムーズな連携を進めることができた。 ●子どもの居場所の提供や学習支援などを行うNPO等との連携については、関係部局で構成する生活困窮者学習支援連絡会議を活用して合同研修会や情報共有を図っている。 ●学習支援事業に参加した子どもの学力等の変化に対して、当該事業がどのように影響しているのかを、教室への出席状況やあまっ子ステップ・アップ調査等のデータを活用し、「学びと育ち研究所」と連携して検証することとした。 ○低年齢期から学習を習慣付けることが重要であるが、現在は高等学校等への進学を目指す中学3年生の参加が多く、小学生の待機者を抱える状況にある。そのため、待機者解消に向けた方策に加えて、引き続き最適な実施場所を含めた事業規模の検討が必要である。	【生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率】 ■引き続き、学習支援教室への参加意向調査の実施により早期のニーズ把握に努め、参加が必要な世帯への働き掛けを行うとともに、すべての中・高校生には将来を考えるきっかけづくりとして、新たに作成した進学に必要な情報を掲載した冊子「未来へススメ」を活用し、直接面談の上、丁寧に説明していく。また、将来的な事業規模や実施場所について検討することに加えて、学びと育ち研究所と連携し、参加する子どもたちの学力や非認知能力などの変容を検証していく。
障害のある子どもとその家庭への支援	障害児支援利用計画の作成達成率	増加	50.6%	—	54.6%	▲	80.5%	▲	86.4%	▲	▲	【障害児支援利用計画の作成達成率】 ●「障害児支援利用計画」の作成については、基幹相談支援センター（南北保健福祉センター）等が中心となり、連絡会や研修会を定期的に開催するほか、個別の相談対応も行うことで、相談支援事業所の人材育成や連携強化に取り組み、令和元年度末の作成達成率は86.4%（1,700人に対して1,469人を作成）に増加した。 ●利用計画の更なる作成促進に向けては、各相談支援事業所の作成数や担当ケースの傾向、相談支援専門員の配置状況等の把握に加えて、計画未作成者の障害種別やサービスの利用状況等を基に現状分析を行い、今後の対応策について検討を進めた。 ○利用計画の作成数は着実に増加しているものの、サービス利用者数も依然として増加傾向にあることから、全体の作成達成率は大きく伸びていない。また、利用計画の現状分析の結果を見ると、特に知的障害のサービス利用者数が多いにもかかわらず、対応できる相談支援事業所や相談支援専門員が不足しているため、作成体制の強化が求められる。	【障害児支援利用計画の作成達成率】 ■利用計画の作成促進に向けては、主に知的障害のある人を支援対象とし、市内で日中・施設系サービス事業所を多く運営する社会福祉法人を新たに委託相談支援事業所として確保することで、作成数の増加に取り組む。また、作成達成率の一層の向上や質の高い利用計画の作成に向けては、委託相談支援事業所（計8か所）と今後の進め方等について協議を重ねながら、一層の連携・協力を図っていくとともに、基幹相談支援センター等が中心となって、研修会や連絡会を継続的に開催するなどし、相談支援事業所の人材育成や確保、連携強化に取り組んでいく。

尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況

目標2 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

施策(2) 地域で子育てを支えるための支援

↗：目指す方向どおり進んでいる
→：横ばい
↘：目指す方向どおり進んでいない
●成果、○課題

施策の方向性	指 標	目指す方向	平成28年度の値	対前年度	平成29年度の値	対前年度	平成30年度の値	対前年度	令和元年度の値	対前年度	進捗状況(当初比)	取組の成果と課題	今後の取組み
地域の子育て力を高める取組み	身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	増加	48.4%	—	49.3%	↗	48.2%	↘	51.9%	↗	↗	【身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合】 ●児童福祉法上の子ども家庭総合支援拠点として子どもの育ち支援センター「いくしあ」を開設した。開設後の相談は約400件/月、令和元年12月の来所者調査では対応内容等についての満足度平均値は78.6%であった。 ●つどいの広場、認可外保育施設等59箇所を訪問し、ネットワークの強化を図るとともに、「いくしあオープン会議（61名参加）」「いくしあ専門家会議」を実施し、関係機関とのネットワークや保護者支援の重要性等、内外から求められている「いくしあ像」について整理を行った。 ●専門の相談員による初回相談を適切に対応した。また、いくしあ内外の専門的な機関へ適切につなげていくためのマニュアルを作成した。 ●発達特性のある子ども244人に、相談や心理検査及び診察を実施したほか学校園等に専門職員が訪問し、助言等の支援を行った。 ○いくしあの周知やネットワークの強化を図り、市民ニーズや関係機関、専門家の意見を聴き、運営に活かす必要がある。 ○就学後の子どもとの相談割合が多いことから、発達特性のある子どもの早期発見・早期支援につながる取組が必要である。	【身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合】 ■関係事業所等とのネットワークを強化する等、人材育成に努める。 ■教育委員会等と連携し、就学時健診を工夫し、発達特性のある子どもの早期支援につなげる。また、保健所・南北保健福祉センターにおいて、保護者が子どもとの関わり方を学ぶ場となるよう既存事業の見直しを進める中、関係部署と連携しながら、切れ目ない支援を実施していく。
	子育てに関するワークショップや交流会に参加した人の満足度	増加	93.5%	—	89.4%	↘	89.8%	↗	98.0%	↗	↗	【子育てに関するワークショップや交流会に参加した人の満足度】 ●地域における子ども食堂などの居場所が33箇所から35箇所へ増加した。居場所の設置にあたっては、子育てコミュニティワーカーが情報提供などの側面支援を行い、また、居場所に次代の担い手となる若い世代が参画していくよう研修会を2回実施し、計105名の参加を得た。 ●ヤングケアラー（サポートが必要な祖父母、親、兄弟等がいるために、家事、家族の世話、介護、感情面のサポート、通訳などを担っている18歳以下の子ども）に対する支援を行う上で、キーパーソンとなる福祉・保健・教育関係の職員や地域の子育て支援者等を集め、事例検討会を2回実施し、計68名が参加し、参加者の意識を高めるとともに、支援者間の連携強化を図った。 ○地域社会全体で子どもの育ちを支えていくために、当事者である子どもたちの意見を参考にしながら、地域の関係団体や関係部局と連携した取組を進める必要がある。	【子育てに関するワークショップや交流会に参加した人の満足度】 ■ヤングケアラー支援については、学校現場や地域との連携を強め、実態把握に努めるとともに、専門家や支援者等との意見交換を進める中で、今後の支援策を検討していく。
	少年補導委員による補導活動の延べ人数	増加	16,690人	—	16,141人	↘	16,305人	↗	15,701人	↘	↘	【少年補導委員による補導活動の延べ人数】 ●補導委員による市域全体での青少年の見守り、補導活動を行うほか、教員OB嘱託員による補導活動において対応した青少年について、学校、家庭と連携を図り、指導を行った。また、インターネットの普及により青少年の問題行動が見えにくくなっている中、健全育成会議等で情報交換を行うとともに、青少年の健全育成・非行化防止について補導委員向け研修や市民啓発を行った。 ○補導委員の担い手が減少する中、活動の効率化につながる見直しを図ったが、登下校の子どもの安全の確保や児童虐待等については、地域による見守りが益々重要となっており、より効果的な活動内容へ見直す必要がある。	【少年補導委員による補導活動の延べ人数】 ■非行の形態がインターネットを使用したものに変化してきていることや、青少年の見守りのニーズが高まっていることを踏まえ、効果的な補導・見守り活動のあり方について検討する。

尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況

目標3 豊かな心と生きる力をはぐむ環境づくり

施策(1) 学校教育の充実に向けた取組み

↑：目指す方向どおり進んでいる
→：横ばい
↓：目指す方向どおり進んでいない
●：成果、○：課題

施策の方向性	指 標	目指す方向	平成28年度の値	対前年度	平成29年度の値	対前年度	平成30年度の値	対前年度	令和元年度の値	対前年度	進捗状況(当初比)	取組の成果と課題	今後の取組み
学力向上及び健全な心身の育成	学力調査における平均正答率の全国との比較	減少	(小 国語) Δ3.5% (小 算数) Δ1.5%	—	Δ3.5% Δ3.5%	↓	Δ3.5% Δ3.5%	↓	Δ4.5% Δ2.5%	↓	↓	【学力調査における平均正答率の全国との比較】、 【家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合】及び 【授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合】 ●全ての小・中学校で放課後学習や短時間学習に取り組むとともに個をサポートする人材を配置し、つまづきに対して早期に対応した。そうした中、「あまっ子ステップ・アップ調査」の結果の経年変化を比較したところ、小学校においては学力向上の成果がみられた。 ●全ての小・中・高・特別支援学校に外国人外国語指導助手（ALT）を派遣するとともに、外国語活動の授業支援として、外国語活動指導補助員（JTE）を小学校に配置した。 ●ICTコンサルタントの専門的知見をもとに、校内通信ネットワーク環境や校務用及び児童生徒用パソコンの配置をはじめとする教育ICT環境整備について、必要となる児童生徒用パソコン台数や校務効率化の手法の検討を行ったうえで、実施案の作成を行った。なお、令和元年12月に国から示されたGIGAスクール構想への対応を行うため、実施案の一部変更を行い通信環境等については令和2年度中に整備完了予定で進めていくとともに、児童生徒一人一台端末については、新型コロナウイルス感染症対応のため令和2年度中に整備を前倒しして行う予定としている。 ●教員の授業準備等の一部をスクール・サポート・スタッフが担うことにより、教員が子どもたちに向き合う時間が増えた。 ●学びと育ち研究所においては、中長期的な取組であることから、引き続きあまっ子ステップ・アップ調査等のデータの蓄積・分析を行った。令和元年度は、尼崎市が実施してきた計算科（そろばん授業）の効果検証等を行い、その結果も踏まえて事業の見直しを行うなど、研究成果の活用を進めた。また、早生まれの子どもとそれ以外の子どもとの間に見られる相対年齢効果を解消するための、小学校での実践など、実践研究も含めた取組を進めた。 ○「あまっ子ステップ・アップ調査」の結果によると、一部の学年・教科において、D層（4階層のうち最下層）が30%以上という結果が見られた。主体的・対話的で深い学びに関する項目について、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小72.5%、中58.7%（全国との比較：小-3.3%、中-3.4%）であった。また、特別な教育的支援を必要とすることにより、教員が子どもたちに向き合う必要がある。 ○令和2年度から全面実施される新学習指導要領において、小学校5・6年で外国語が必修となることを踏まえて、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図る必要がある。 ○分かりやすい授業の実施と児童生徒の情報活用能力の育成の視点から、授業におけるICT機器の効果的な活用方法の検討や、新しい課題の解決に向けた先進的な研究を行う必要がある。 ○学びと育ち研究所の研究テーマを現場のニーズに合わせて設定するなど、成果を政策立案に結び付けていくための取組が必要である。また、研究所の取組は、他市に先駆けた事業であり、本市の魅力として、引き続き発信していく必要がある。	【学力調査における平均正答率の全国との比較】、 【家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合】及び 【授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合】 ■「基礎学力の底上げに向けた方針」、「尼崎版 授業改善の視点」に基づく取組の継続・徹底に努めるとともに、中学校においては、中学校版学力向上の手引きの作成を進める。インクルーシブ教育システムの構築に向け、尼崎市特別支援教育基本指針を策定する。 ■インクルーシブ教育においては、学び方に多様性があることを尊重し、個人が持っている能力や個性を伸ばしていく視点も取り入れ、授業の効果的な実施手法や学習環境のあり方について検討していく。 ■ALTを15名から23名に増員する。また、中学2年生におけるコミュニケーション力調査を実施する。 ■GIGAスクール構想の実現に向け、ICTを活用した学習の活用事例を積み重ね、学校間で積極的に共有する。また、今後のより効果的な活用に繋げるため、新型コロナウイルスの影響下で実施したICTの取組における成果と課題を整理していく。 ■ICT活用研究部会及びSTEAM教育研究部会においてプログラミング教育におけるICT機器等を活用した効果的な学習モデル等の研究を行う。また、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業に対する措置として、自学自習環境の充実のためオンライン学習システムを導入する。 ■スクール・サポート・スタッフについては、各学校に配置したことによる効果の検証を行ったうえで、引き続き学校全体における効果的な体制の検討を行う。
	家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合	増加	(小) 49.9%	—	51.1%	↑	55.8%	↑	60.5%	↑	↑	●学びと育ち研究所では、データの蓄積・分析に加え、相対年齢効果の解消等、各研究テーマにおいて具体的な実践研究に着手する。また、進捗に応じて研究の成果を政策立案に活用していくとともに、研究の成果について広く発信していく。また、研究員を増員し、体制の強化を図る。併せて、新型コロナウイルスにより学校等が休校になった影響を将来的に分析できるよう、データの整備を行う。 ■新型コロナウイルス感染症に伴う学校休業措置等による子どもへの影響については、学びと育ち研究所で分析し、今後新たな感染症が流行した際に活用できるよう備えていく。	【学力調査における平均正答率の全国との比較】、 【家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合】及び 【授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合】 ■「基礎学力の底上げに向けた方針」、「尼崎版 授業改善の視点」に基づく取組の継続・徹底に努めるとともに、中学校においては、中学校版学力向上の手引きの作成を進める。インクルーシブ教育システムの構築に向け、尼崎市特別支援教育基本指針を策定する。 ■インクルーシブ教育においては、学び方に多様性があることを尊重し、個人が持っている能力や個性を伸ばしていく視点も取り入れ、授業の効果的な実施手法や学習環境のあり方について検討していく。 ■ALTを15名から23名に増員する。また、中学2年生におけるコミュニケーション力調査を実施する。 ■GIGAスクール構想の実現に向け、ICTを活用した学習の活用事例を積み重ね、学校間で積極的に共有する。また、今後のより効果的な活用に繋げるため、新型コロナウイルスの影響下で実施したICTの取組における成果と課題を整理していく。 ■ICT活用研究部会及びSTEAM教育研究部会においてプログラミング教育におけるICT機器等を活用した効果的な学習モデル等の研究を行う。また、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業に対する措置として、自学自習環境の充実のためオンライン学習システムを導入する。 ■スクール・サポート・スタッフについては、各学校に配置したことによる効果の検証を行ったうえで、引き続き学校全体における効果的な体制の検討を行う。
	授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合	増加	(小 国語) 72.9% (小 算数) 75.7%	—	74.9% 74.0%	→	84.5% 78.6%	↑	78.1% 78.5%	↑	↑	●学びと育ち研究所では、データの蓄積・分析に加え、相対年齢効果の解消等、各研究テーマにおいて具体的な実践研究に着手する。また、進捗に応じて研究の成果を政策立案に活用していくとともに、研究の成果について広く発信していく。また、研究員を増員し、体制の強化を図る。併せて、新型コロナウイルスにより学校等が休校になった影響を将来的に分析できるよう、データの整備を行う。 ■新型コロナウイルス感染症に伴う学校休業措置等による子どもへの影響については、学びと育ち研究所で分析し、今後新たな感染症が流行した際に活用できるよう備えていく。	【学力調査における平均正答率の全国との比較】、 【家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合】及び 【授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合】 ■「基礎学力の底上げに向けた方針」、「尼崎版 授業改善の視点」に基づく取組の継続・徹底に努めるとともに、中学校においては、中学校版学力向上の手引きの作成を進める。インクルーシブ教育システムの構築に向け、尼崎市特別支援教育基本指針を策定する。 ■インクルーシブ教育においては、学び方に多様性があることを尊重し、個人が持っている能力や個性を伸ばしていく視点も取り入れ、授業の効果的な実施手法や学習環境のあり方について検討していく。 ■ALTを15名から23名に増員する。また、中学2年生におけるコミュニケーション力調査を実施する。 ■GIGAスクール構想の実現に向け、ICTを活用した学習の活用事例を積み重ね、学校間で積極的に共有する。また、今後のより効果的な活用に繋げるため、新型コロナウイルスの影響下で実施したICTの取組における成果と課題を整理していく。 ■ICT活用研究部会及びSTEAM教育研究部会においてプログラミング教育におけるICT機器等を活用した効果的な学習モデル等の研究を行う。また、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業に対する措置として、自学自習環境の充実のためオンライン学習システムを導入する。 ■スクール・サポート・スタッフについては、各学校に配置したことによる効果の検証を行ったうえで、引き続き学校全体における効果的な体制の検討を行う。
	不登校児童生徒の割合	減少	(小) 0.66%	—	0.81%	→	0.86%	↓	1.10%	↓	↓	【不登校児童生徒の割合】 ●教育相談事業では、子どもの育ち支援センター（いくしあ）内でカウンセラーが関係部局と連携することで、虐待や発達課題に関係する事案への支援を行うことができた。 ●尼崎市子どもの育ち支援センター（いくしあ）内に「教育支援室ほっとすてっぷEAST」を設置するとともに、地域総合センター食堂内に公設民営の「教育支援室ほっとすてっぷWEST」を設置し、両教室とも定員を満たした。また、「サテライト教室」を火曜日の午前と水曜日の午後に固定し、琴城分校では週を通して開設したことで、利用者が増加した。（H31:27人→R2:48人）さらに保護者支援として「不登校の子をもつ親のつどい」を年2回実施した。 ○教育相談事業では、ここ5年間で相談件数が毎年減っているため、より一層の充実した事業に見直す必要がある。 ○「教育支援室」については通級者が固定化され、社会的自立に向けた次の動きにつなげることが難しかった。また、登録をしたものの継続的な通級につながらなかった児童生徒もいた。	【不登校児童生徒の割合】 ■いくしあ内での連携を強化するとともに、学校等における相談活動の充実を図る。 ■不登校児童生徒のニーズを丁寧に聞き取り、在籍校とも連携しながら、段階的な社会的自立等につなげていく。 ■不登校児童生徒に対する学校以外の学びの場や居場所を拡充するため、教育支援室を南部地域にも設置し、不登校となっている児童生徒の参加者の増や継続的な通級を目指すとともに、通級者の社会的自立支援に資する取組を強化していく。
	小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点	増加	(小) 50.5ポイント (中) 40.0ポイント	—	50.0ポイント 41.0ポイント	↑	50.0ポイント 41.0ポイント	→	51.5ポイント 40.2ポイント	↑	↑	【小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点】 ■全ての小・中学校での体力テストを実施するとともに、スポーツに関する専門的知識を持った指導員を小学校へ派遣する。	【小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点】 ■全ての小・中学校での体力テストを実施するとともに、スポーツに関する専門的知識を持った指導員を小学校へ派遣する。
教育環境の	小学校における様式トイレの整備率	増加			90.2%	—	92.7%	↑	92.7%	→	↑	【小学校における洋式トイレの整備率】 ●平成25年度から小学校のトイレの整備（ドライ化）に取り組み、これまで10校実施し、床・壁・間仕切りの改修に加え、様式便器を設置した。トイレ棟1棟以上を整備した学校の割合は92.7%。全便器数のうち、洋式便器化された割合は62.8%である。 ○トイレ整備には多額の経費がかかることから、国庫補助金の活用が必要であり、財政負担を考慮した計画的な整備が必要である。	【小学校における洋式トイレの整備率】 ■未整備校の明城小、武庫南小、竹谷小の整備を進めるとともに、中学校・幼稚園の取り組みについても検討していく。
学校・家庭・地域社会の連携	地域学校協働本部の実施校数	増加	7校	—	18校	↑	30校	↑	36校	↑	↑	【地域学校協働本部の実施校数】 ●地域学校協働活動が継続的・発展的に展開されるよう、研修会・交流会の実施や地域学校協働活動推進員、校長、地域課、社会教育課による推進会議を開催した。実践活動としては、昔遊び、稲刈り体験や防災教室など、学校を核として地域と学校が連携・協働して一体となった様々な取組が、子どもたちの豊かな学びや体験の提供につながっている。また、令和2年4月に地域学校協働本部を小学校全校に設置することができた。 ○「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向け、教職員全体への意識啓発、制度の浸透等に取り組み、これまで以上に地域と学校の連携を深めていく必要がある。	【地域学校協働本部の実施校数】 ■地域学校協働本部については全校に設置することができた。今後も地域と連携しながら様々な学びや活動の場に繋げていく。 ■「地域とともにある学校づくり」について周知を図るため、教職員やPTA・地域住民への研修や出前講座を実施する。また、学校運営に地域の人々の参画を進めるため、モデル校において「コミュニティ・スクール」を導入し、ノウハウを蓄積する。
	のびよ尼っこ健全育成事業への参加者数	増加	80,008人	—	79,923人	↓	79,462人	↓	79,952人	↑	↓	【のびよ尼っこ健全育成事業への参加者数】 ●朝のあいさつ運動、地域美化活動、たそがれコンサートをはじめとして各地区、中学校区が実施している地域ふれあい活動を通じて学校、地域、家庭の連携を図ることができた。 ●講演会等を通じて、児童生徒の健全育成のための啓発活動を行うことができた。さらにPTCA活動の充実を図るため、6中学校区において推進を図った。	【のびよ尼っこ健全育成事業への参加者数】 ■学校と家庭、地域が連携した生徒指導に関する取り組みの結果、児童生徒の健全な育成を児童生徒に関わる全てで取り組んでいこうとする意識と環境が整ってきた。今後は、より積極的に予防的・開発的の生徒指導の取組を促すため、事業の見直しを行い、効果的な組織の構築を行っていく。
	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合	増加	(小6) 60.3% (中3) 56.9%	—	52.6% 49.4%	↓	54.0% 46.0%	↓	— —	—	↓	【「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と答えた児童生徒の割合】 ●生徒会執行部を中心としたボランティア活動や課題解決に向けた啓発活動等の取り組み等が行われた。	【「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と答えた児童生徒の割合】 ●生徒会執行部を中心としたボランティア活動や課題解決に向けた啓発活動等の取り組み等が行われた。
	図「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と答えた児童生徒の割合	増加			(小) 32.5% (中) 22.9%	—	39.8% 27.6%	↑	41.5% 28.2%	↑	↑		
	学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合	増加	27.4%	—	25.1%	↓	23.6%	↓	25.5%	↑	↓	【学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合】及び 【学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活性に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値】 ●市ホームページや各地域振興センターと協力し、学校地域開放のPRを行い、使用実績の増加を図った。結果、令和2年1月末現在で4校28件の使用があり（昨年度より1校2件増）、使用校数が増加した。使用の主な内容は、学習会、競技かるた、マネー講座、書初め等である。 ●市民向け体験イベント「まなびを学ぶ会」を開催した。小・中学校で教師経験のある指導主事が市民を対象に授業を行い、現在学校で行われている授業を実際に体験してもらい、学校の教育活動に関心を持つ機会を設けた。 ○ホームページの掲載、各地域振興センターとの協力やポスター作製などのPRを行った結果、使用校数及び件数が増加したが、一層の利用促進に努める必要がある。	【学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合】及び 【学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活性に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値】 ■各地域振興センターや、地域開放実施校に設置された地域学校協働本部等と連携する中で、地域とともにある学校園づくりを推進し、学校園の地域開放を積極的に促す。 ■学校施設の地域開放については、これまでの利用の実績や課題の検証を踏まえ、方針を定めていく必要がある。

尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況

目標3 豊かな心と生きる力をはぐくむ環境づくり

施策(2) 青少年の健全育成のための支援

↗：目指す方向どおり進んでいる
→：横ばい
↘：目指す方向どおり進んでいない
●成果、○課題

施策の方向性	指 標	目指す方向	平成28年度の値	対前年度	平成29年度の値	対前年度	平成30年度の値	対前年度	令和元年度の値	対前年度	進捗状況(当初比)	取組の成果と課題	今後の取組み
多世代な・学習機会との提供交流 /	学習を活かせる講座の受講者数(※)	増加	1,633人	—	1,879人	↗	2,080人	↗	2,216人	↗	↗	【学習を生かせる講座の受講者数】 ●各地域振興センターの取組の中で、事業目的等を改めて見直しながら、振り返りも重視して事業の実施を行うことができたほか、自らが講師となり、自らの学びを他者に伝え、お互いに学ぶ取組が増えている。 ●各地域振興センターの取組の中で情報発信等を含めて実施できるようになったことで、ボランティア活動をはじめ、地域活動との連携が行いやすくなった。 ●生涯学習情報誌「あまナビ」については、生涯学習プラザ開設にあたり特集を組むほか、各地域課の生涯学習の取組を紹介するため特集ページを企画した。 ○事業の進捗確認を行い、評価・振り返りを行うための指標が必要である。 ○生涯学習プラザでの取組だけでなく、様々な主体が提供する学びの情報把握に取り組む必要がある。	【学習を生かせる講座の受講者数】 ■地域活動支援と学びの連携については、防災や感染症対策など具体的なテーマを通じて、住民同士の地域課題の共有を図るとともに、市民としての主体的な学びと実践が融合した取組を進める。 ■新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見据えながら、事業再開に向けて、生涯学習プラザ全体として、事業目的を改めて整理共有する中で、新たな指標を設定し、事業の進捗を行いながら取組を進める。 ■生涯学習情報誌「あまナビ」については、引き続き関係部局と連携し、「学び」の情報を効果的に発信していく。
	青少年活動の団体数	増加	35団体	—	29団体	↘	33団体	↗	72団体	↗	↗	【青少年活動の団体数】、 【ユース交流センターの月平均利用者数】及び 【青少年の居場所の数】 ●ユース交流センター（あまぼーと・アマブラリ）の管理に係る規則や要綱を制定し、施設の機能を十分に活用した魅力ある施設づくりを行うことができる指定管理者として、尼崎ユースコンソーシアムを指定して、ユースワーク推進事業や、青少年健全育成事業などを実施した。 例えば、あまぼーと・アマブラリにおいては、民間の強みを生かし、SNSを活用したイベントの実施や中高生の企画によるイベントを行ったほか、オープン記念イベントでは市長と中高生のトークイベントを行うなど、ユースワークの視点をもった多様な取組を行った。また、トークイベントに参加した中高生が中心となった実行委員会を組織し、中高生の文化祭（ama-youth-fes）を企画したり（新型コロナウイルス感染予防の観点から中止）、ユースワーカー養成講座を開催し、担い手の養成に着手した。また、令和元年10月からユース交流センターがオープンしたことや、定期的な広報やイベントの開催により、登録団体数や利用者数が増加した。 ●公共施設を利用したサテライト事業を立花、中央、小田の3地区からスタートさせた。（新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施は立花地区の1回のみ） ○令和元年12月に実施した利用者アンケート調査結果では、施設の設定やスタッフの対応などについては満足度が非常に高いものの、それに比べイベント内容の満足度がやや低いため、イベント内容の充実を図るとともに、青少年が参加しやすい時期や時間帯での開催が必要である。また、新型コロナウイルス感染症対策で施設利用に制限があるなかでの事業実施、青少年とのつながりをどのように進めるか検討する必要がある。 ○各地域振興センター等と連携して実施するサテライト事業については、全市展開に向け、意識や取組の方向性の更なる共有が必要である。 ○ユースワークの視点での取組が進捗しているかどうかを評価する仕組みが必要である。	【青少年活動の団体数】、 【ユース交流センターの月平均利用者数】及び 【青少年の居場所の数】 ■ユース交流センターの利用者のニーズを反映したイベント内容の充実に努めるとともに、ユースワークの視点で青少年自らが企画立案するイベントを増やすほか、青少年が木育に取り組むことにより、森林の大切さなどを知り、主体的に考えられる豊かな心を育む。また、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、緊急オンライン事業を行う。 ■青少年の支援については、ユース交流センター（あまぼーと・アマブラリ）において、民間の強みを生かした取組を進めるとともに、生涯学習プラザを利用したサテライト事業を展開するなど、ユースワークの視点を取り入れた居場所づくりを推進していく。 ■サテライト事業は、各地域振興センターと連携しながら、6地区による開催を目指す。意識や取組の方向性を共有するための場として、指定管理者も交えて定期的に意見交換する場を設ける。 ■ユースワークの視点での取組の進捗を、青少年問題協議会を活用して評価する仕組みを構築する。
青少年の主体的な活動支援	ユース交流センターの月平均利用者数	増加	3,409人	—	3,677人	↗	3,654人	↘	4,825人	↗	↗		
	青少年の居場所の数	増加	7箇所	—	10箇所	→	10箇所	→	11箇所	↗	↗		
	こどもクラブの登録児童率	増加	35.5%	—	35.2%	↘	35.4%	↗	34.8%	↘	↘	【こどもクラブの登録児童率】 ●保護者の働き方やニーズの多様化に対応するため、モデル的に36か所のこどもクラブで夏季休業期間における昼食対応を実施し、利用者ニーズの把握や運営に掛かる課題の検証等を行った。 ○こどもクラブの昼食時間帯の開室について、職員の休憩場所の確保や長時間参加する児童のために図書等の充実が必要である。	【こどもクラブの登録児童率】 ■放課後児童対策にあたっては、待機児童解消に向けて、児童ホーム・こどもクラブにおける活動内容や役割分担等について今後のあり方を一体的に検討していく。 ■新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、41箇所の各現場との迅速かつ的確な情報伝達方法等のあり方や、マスクや消毒液等の備蓄について検討する。 ■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昼食時間帯の開室など児童の長時間参加につながる取組の実施については、当面の間延期する。

※ 上記指標のうち、「学習を活かせる講座の受講者数」については、青少年以外の受講者数を含む。